

21
地に転勤に
接し、課税
市区町村
長に送付
してください。

21
異動に係
る届出の
際には、
納税義務
者の個人
番号、及
び特別徴
収義務者
の個人番
号又は法
人番号を
記入し、
上段又は
下段の住
所番号を
記入して
ください。
前勤務先
が個人番
号を記入
してある
場合は、
新勤務先
に送付し
てください。

給与支払報告書
特 別 徴 収 にか かる 給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに一部提出してください。

		年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度							
		※ 処 理 事 項											
令和 年 月 日				給 与 支 払 義 務 者		所 在 地		特別徴収義務者指定番号					
				大口町長様		名 称		個人番号又は法人番号					
				担 当 者		係	氏名						
						電話	()		-				
給 与 所 得 者	フリガナ					(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	備 考	退職時までの 給与支払額
	氏 名	(生年月日 年 月 日)				円	月から 月まで 円	円	令和 年 月 日	1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 欠 5. 死 亡 6. 会社解散 7. そ の 他 ()	1. 特別徴収継続	一括徴収し た税額は、 □月分で 納入します。 (月 日納入)	円
	個人番号										2. 一 括 徴 収	〔3.を○で囲んだ 場合は、中段の 一括徴収できな い理由欄に○を 付してください。〕	
	住 所	(令和4年1月1日現在の住所)									3. 普 通 徴 収		
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)											

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合等は、次の欄に記入してください。

一 括 徴 収 の 理 由	給与又は退 職 手 当 等 の 支払予定月日	一 括 徴 収 予 定 額	一括徴収できない理由	※ 町 記 入 欄	※ 退職者の未徴収税額については 一括徴収の方法にご協力ください。
1. 異動が令和4年12月31日までで、 申出があったため (月 日申出)	月 日	円	1. 異動の日が6月1日から12月31日 までの間で、本人からの申出がない ため 2. 異動の日が1月1日から4月30日 までの間で、残税額 (上記(ウ)の 額) を超える退職金などの支払い がないため 3. 死亡による退職であるため		
	月 日	円			
	月 日	円			

転勤等による特別徴収届出書（左欄外の注意書きを参照してください。）

月割額 _____ 円 _____ 月分から徴収し 納入する	新 し い 給 与 支 払 者	所 在 地	郵便番号 -	新特別徴収義務者指定番号	
		フリガナ	法 人 番 号		
		名 称	担 当 者		
		代表者の 職 氏 名	係	氏名	
納入書が不要の場合は、○で 囲んでください。 不要				電話	() -

※ 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。